

社会復帰促進等事業一覧

(単位:千円)

23年度PDCA 評価番号	22年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成22年度 予算額①	平成23年度 当初予算額②	平成23年度 補正後予算額③	対前年度差引額 ③-①	対前年度比 ③/①	備考
社会復帰促進等事業				18,296,339	18,924,499	19,661,433	1,365,094	107.46%	補正予算額(738,934千円)
1	-	1 社会復帰促進等事業に関する検討会等経費	社会復帰促進等事業の効率的・効果的な事業運営を図るため、各事業の性格に応じPDCAサイクルによる目標管理を行い、その事業評価の結果に基づき予算を毎年精査するとともに、目的性と効率性を確保するため、本検討会を年2回開催し各事業の必要性についての徹底した精査を継続的に実施する。 また、傷病労働者の保護を図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢装具の支給内容等の検討等の在り方について専門家による検討を行う。	4,873	4,742	4,742	▲ 131	97.31%	
2	-	2 外科後処置費	義肢装着のための断端部の再手術、顔面醜状の軽減のための再手術など、労働能力の回復、醜状軽減を目的とする外科後処置を行う。	48,625	52,461	52,461	3,836	107.89%	
3	-	3 義肢等補装具支給経費	業務上負傷し、身体障害となった者に対する義肢等の支給を行う。	3,005,585	2,688,335	2,688,335	▲ 317,250	89.44%	
4	-	4 特殊疾病アフターケア実施費	症状固定後においても後遺症状に動揺をきたしたり、後遺障害に不随する疾病を発症させるおそれのあるせき損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関に於いて診察、保健指導等の必要な措置を行うもの。	3,411,822	3,449,226	3,449,226	37,404	101.10%	
5	-	5 社会復帰特別対策支援経費	振動障害者及び頭頸部外傷症候群などの疾病に罹患した者に対する資金の一部補填、職業転換等により社会復帰を促進する。	396,823	443,305	443,305	46,482	111.71%	
6	56	6 障害者職業能力開発校施設整備費	業務上負傷し、身体障害となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校の訓練料及び施設の整備を行う。	243,763	238,229	238,229	▲ 5,534	97.73%	
7	-	7 CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒に関する特別措置法第11条」に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制、社会復帰支援体制等の整備を行う。	421,200	441,417	441,417	20,217	104.80%	
8	12	8 治療と職業生活の両立等の支援手法の開発	医療機関と企業が連携・調整を図りながら疾病等の種類や職務内容等に応じた効果的な治療・リハビリ等を行うことができ、かつ職業生活の安定を図ることができる方策「治療と職業生活の両立等の実現」の実施に向けた支援手法の調査研究・開発を実施する。	100,045	100,968	100,968	923	100.92%	
9	46~53	9 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための運営等を行うもの。	9,476,959	9,048,644	9,048,644	▲ 428,315	95.48%	
10	-	10 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	療養施設(労災病院を除く)及び健康診断施設の整備等を行うもの。	1,186,644	2,457,172	3,194,106	2,007,462	269.17%	補正予算額(736,934千円)
被災労働者等支援事業				13,795,434	11,476,751	12,853,204	▲ 942,230	93.17%	補正予算額(1,376,453千円)
11	15 44	- 労災関係調査研究費(前年度限りの経費)	労基則第35条定期専門検討会に係る分科会において検討必要不可欠となる、国内外の化学物質による疾病等の医学的知見の調査・分析等を実施する。	19,913	0	0	▲ 19,913	0.00%	
-	-	- 救急薬品配付費	鉱業、建設業等の事業場において重大災害が発生した場合等に、応急措置として必要な救急薬品の配付を行う。	6,634	0	0	▲ 6,634	0.00%	事業廃止
12	-	11 炭鉱災害による一酸化炭素中毒に関する特別措置法に基づく介護料支給費	「一酸化炭素、中毒症に関する」一酸化炭素中毒者に対して特別な支援措置を行う。	12,173	11,778	11,778	▲ 395	96.76%	
13	-	12 労災就業保護経費	労災年金受給者に対し当該家族の就労のため、未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある場合にその保育に要する経費の支給を行う。	78,037	73,726	73,726	▲ 4,311	94.48%	
14	-	13 労災就業支援経費	労災年金受給者の子弟で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって学費の支弁が困難と認められる者に対して労災就業支援費の支給を行う。	2,810,934	2,826,014	2,826,014	15,080	100.54%	
15	-	14 労災保険相談員設置費	労災保険給付等に係る相談・指導等を行う労災保険相談員等の設置を行う。	852,915	803,868	913,636	60,721	107.12%	補正予算額(109,768千円)
16	20	15 労災ケアサポート事業経費	在宅で介護、看護等を必要としている重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、重度被災労働者の生命・生活維持に必要な支援を図る。	854,127	699,131	699,131	▲ 154,996	81.85%	

23年度PDCA 評価番号	22年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成22年度 予算額①	平成23年度 当初予算額②	平成23年度 補正後予算額③	対前年度差引額 ③-①	対前年度比 ③/①	備考
17	13	新規労災年金受給者支援経費(前年度限りの経費)	新たに労災年金受給者となった者に対して、今後の年金生活を送る上で必要となる労災年金制度及び労災年金に関する各種手続き、社会復帰のための指導等を内容とした説明会を実施することにより、新規労災年金受給者の安定した年金生活の維持や自立の促進に不可欠な支援を図る。 また、労災年金受給者から2回(6月、10月)提出される労災年金定期報告書の点検等事務を実施することにより、労災年金の過誤払い等の防止及び労災年金の適正な給付に寄与することにより、労災年金受給者の安定した生活維持に必要な支援を図る。	60,299	0	0	▲ 60,299	0.00%	
18	-	休業補償特別支援経費	特定疾病に罹患した休業補償給付受給者のうち、事業場の廃止等のために労基法上の休業補償(特種3日間)を受けることが出来ない者に対して支給を行う。	492	1,917	1,917	1,425	389.63%	
-	-	支援事業実施委託費	粉じん作業従事労働者に対し、粉じん作業以外の職種への転換に必要な技能講習のための教育訓練の支援を実施する。	104	0	0	▲ 104	0.00%	事業廃止
19	-	長期家族介護者に対する支援経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換支援金(一時金100万円)を支給するもの。	24,000	49,000	49,000	25,000	204.17%	
20	21	労災特別介護施設設置費	在宅で介護を受けることが困難な高齢重度被災労働者に対する専門的介護サービスを提供する労災特別介護施設にかかるとの整備、修繕を行う。	152,129	151,442	442,720	290,591	291.02%	補正予算額(291,278千円)
21	21	労災特別介護支援経費	在宅で介護を受けることが困難な高齢重度被災労働者に対する専門的介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行う。	2,269,423	2,115,887	2,115,887	▲ 153,536	93.23%	
22	19	労災診療費審査体制等充実強化対策費	労災診療費の適正な給付を確保するため、労災診療費レセプトの事前点検等を行う。	3,250,731	1,551,848	1,551,848	▲ 1,698,883	47.74%	
23	-	労災診療被災労働者支援事業補助事業費	労災指定医療機関に対し、行政の支給決定(支払決定)が行われるまでの間、労災診療費債権相当額を無利子で貸し付ける事業に要する経費を補助する。	3,322,040	3,119,834	4,095,241	773,201	123.27%	補正予算額(975,407千円)
24	-	労災支援金等経費	けい肺等特別保護法の公布前に労災保険法の規定による打切補償を受け、けい肺等特別措置法の適用を受けなかった者に対し、必要な医療料等の支給を行う。	17,508	16,316	16,316	▲ 1,192	93.19%	
25	2	石綿関連疾病診断技術研修事業	労災保険指定医療機関等に対し、石綿関連疾病に対する最新の医学的知見に即した事例研究や診断に当たっての留意事項等について研修を行う。	23,092	22,798	22,798	▲ 294	98.73%	
26	18	業務上疾病に関する医学的知見の収集	業務上疾病の労災認定基準並びに個別事案に係る業務上外を判断する際に必要不可欠な最新の医学的知見について、収集及び情報の体系的整理、保存を行う。	15,567	15,507	15,507	▲ 60	99.61%	
27	1	石綿関連疾患の労災請求に係る医学的知見の収集	石綿関連疾患の労災請求に係る医学的知見について、豊富な症例経験と検査体制が確立した医療機関等を活用する。	25,316	17,685	17,685	▲ 7,631	69.86%	
安全衛生確保等事業				49,712,799	46,026,469	62,788,239	13,075,440	126.30%	補正予算額(16,761,770千円)
28	-	労働安全衛生等事務費	労働安全衛生行政等執行するにあたって必要となる事務補助に要する経費。	233,432	301,119	301,119	67,687	129.00%	
29	16	安全衛生関係等調査研究費	雇用類似の関係にある請負自営業者の労働者性に関する調査検討を行う。	13,435	8,048	8,048	▲ 5,387	59.90%	
30	23	危険性・有害性等の調査等普及促進事業	技術革新のスピードが早い現代において、労働災害を予防するためには、事業者が自主的に危険性・有害性等を調査しこれに基づく措置(リスクアセスメント)をとることが基本である。このため、機械メーカー及び機械ユーザーの担当者を対象とした機械の危険情報の提供方法及び当該情報をもとにしたリスクアセスメント研修等、中小規模事業場におけるリスクアセスメントを支援するための研修を行う。	91,747	81,457	81,457	▲ 10,290	88.78%	
-	-	地域における災害多発産業等に対する指導の充実	労働災害が多発し、問題のある産業等における安全衛生対策の現状を把握し、それら地域の事業場の実情に応じた指導を行う等、労働者の災害防止対策を実施する。	6,641	0	0	▲ 6,641	0.00%	事業廃止
31	27	災害事例の労働災害防止活動への活用促進等事業	厚生労働省ホームページにおいて、実際に起こった機械災害の情報等の労働災害情報やモデルMSDS等の化学物質の危険有害性情報等の安全衛生情報等を一元的かつ効果・効率的に発信し、事業者の労働者に対する災害防止対策の支援等を行う。	509,719	331,000	331,000	▲ 178,719	64.94%	
32	-	安全衛生啓発指導等経費	労働災害防止活動の基本である、事業者及び労働者の安全衛生意識の徹底を図るとともに災害防止活動を効果的に促進させるため、無災害運動の奨励や安全衛生教育の実施を行う。	114,619	112,232	112,232	▲ 2,387	97.92%	
33	-	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	ASEAN諸国及び日本、中国、韓国の政府機関によるネットワークである「ASEAN-OOSH NET+3」や国際労働機関(ILLO)の開催する国際会議、セミナー等に参加して、労働安全衛生分野における的確な国際化への対応を図る。	2,248	2,248	2,248	0	100.00%	
-	-	鉱業、建設業等の事業場において、重大災害が発生した場合に緊急救助医療班を編成し、被災労働者の救助等に関し適切な措置を実施する。	430	0	0	▲ 430	0.00%	事業廃止	
34	9	職業病予防対策の推進	技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。	6,706	6,639	72,223	65,517	1076.99%	補正予算額(65,584千円)

23年度PDCA 評価番号	22年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成22年度 予算額①	平成23年度 当初予算額②	平成23年度 補正後予算額③	対前年度差引額 ③-①	対前年度比 ③/①	備考
35	24	33 じん肺等対策事業	不可逆性の疾病であるじん肺に対する適切な診断、治療技術の向上等を図るとともに、石綿業務等有害な業務に従事し継続した労働者等に対して、国が実施する特殊健康診断を行う。	1,187,116	1,300,186	1,409,073	221,957	118.70%	補正予算額(108,887千円)
36	30	34 地域産業保健事業	過労死や過労自殺などを防止する対策として、小規模事業場では、独自に医師を確保し、労働者に対する健康相談・指導等を行うことが困難であることから、全国に地域産業保健センターを設置し、健康相談窓口の開設、長時間労働者に対する医師による面接指導窓口の開設などを行い、事業者、労働者への支援を行う。	2,389,239	2,032,359	3,064,606	675,367	128.27%	補正予算額(1,032,247千円)
37	5	－ 快適職場形成促進事業(前年度限りの経費)	労働者の仕事による疲労やストレスの低減、労働災害や健康障害の防止等のため、作業環境の管理、作業方法の改善、疲労回復を図るための施設・設備の整備等への指導・援助等を行う。	233,055	0	0	▲ 233,055	0.00%	
38	－	35 外部専門機関の整備・育成等事業	メンタルヘルス不調者への対応等、専門的知識を必要とする産業医の業務を効率的かつ適切な実施を図るために、複数の異なる専門分野の産業医の有資格者がチームとなった事業場外組織(外部専門機関)制度の創設に向けて、外部専門機関への参入が想定される大規模病院や都市医師会等を対象とした意向調査を行う。	0	8,719	8,719	8,719	－	新規事業
39	－	36 職場における受動喫煙防止対策事業	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るために、事業場に対して説明会を実施するとともに、飲食店、宿泊業等で喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。	0	431,504	431,504	431,504	－	新規事業
－	－	－ 作業環境測定関係費	職場で使用せざるを得ない化学物質による健康障害を予防するため、作業環境の測定を行わなければならないとされているが、新たに対策に必要な化学物質の適正な測定方法を確立する。	1,078	0	0	▲ 1,078	0.00%	事業廃止
40	－	37 有害物質安全対策費	粉じん等重篤な障害をもたらす有害物質を取り扱う事業場に対して、排気装置の設置や作業手順・方法などの労働環境を改善するための専門的技術指導を行い、労働者の職業性疾患の予防を図る。	117,211	114,229	283,983	166,772	242.28%	補正予算額(169,754千円)
41	4	38 化学物質管理の支援体制の整備	職業がんとおそれのある化学物質について、工場での労働者のばく露状況を調査してリスクを評価し的確な規制を行い、また、発がん性が懸念されているナノマテリアルについて、初めての長期有害性調査を行うことにより、化学物質による労働者の職業性疾患の予防を図る。	271,131	223,613	223,613	▲ 47,518	82.47%	
42	32	39 化学物質の有害性調査等事業	化学物質による職業がんを防止するため、ILO職業がん条約及び国会決議を受けて、民間では実施困難な化学物質の長期発がん性試験を動物を用いて行い、化学物質の発がん性の有無を明らかにするものであり、重篤な職業性疾患である職業がんの予防を図る。	845,968	850,725	850,725	4,757	100.56%	
43	－	40 石綿障害防止総合相談員等設置経費	労働者の石綿による健康障害を防止するため、石綿障害防止総合相談員及び石綿届出等点検指導員を設置し、労働者の石綿による健康障害を防止するための相談、石綿含有建築物の解体等についての届出の審査や事業者への指導を行う。	198,469	243,844	271,559	73,090	136.83%	補正予算額(27,715千円)
44	－	41 労働衛生指導医設置経費	頻発する労働者の職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため労働衛生指導医を設置する。	4,815	4,815	4,815	0	100.00%	
45	9.37	42 長時間労働・過重労働の解消・抑制等経費	長時間労働の抑制の観点から改正された労働基準法の周知、監督指導の実施とともに、当該改正法の目的を達するため、長時間労働が疑われる特定の業種に着目し、時間外労働に対する割増賃金率の引上げにより、労働時間の短縮につながった等の好事例収集し情報提供を行う。 このほか、過重労働による健康障害防止のため、「過重労働解消キャンペーン月間」の設定や「過重労働による健康障害を防止するため事業主が講ずべき措置」の周知・啓発、集団指導を強化するとともに、裁量労働制の適正な実施を促進するための広報等を実施する。	443,794	265,000	265,000	▲ 178,794	59.71%	
46	3	43 メンタルヘルス対策等事業	メンタルヘルス対策支援センター事業の抜本的な拡充を行うこと等により、職場のメンタルヘルス対策の一層の促進を図る。	591,069	1,489,052	1,514,579	923,510	256.24%	補正予算額(25,527千円)
－	－	－ 労働者の健康の保持増進対策事業(前年度限りの経費)	精神障害等による労災認定件数は最近5年間で倍増するなど労働者のメンタルヘルス対策、過労自殺・過労死対策は喫緊の課題であることから、メンタルヘルス不調の予防、早期発見・早期対応、円滑な職場復帰等を促進するための、事業場に対する訪問支援、過重労働による健康障害の防止のための事業場支援等を行う。	448,437	0	0	▲ 448,437	0.00%	
47	31	44 小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業	小規模事業場は、人材確保も困難であることから、安全衛生管理体制が脆弱であり、労働災害防止への取組みが十分でなく、労働災害発生率が著しく高くなっている。 そこで、小規模事業場の労働災害の現実な減少を効果的に図るため、小規模事業場が集団となって取組む安全衛生活動に対して支援を行う。	431,953	216,401	216,401	▲ 215,552	50.10%	経過措置事業(H24年度まで)
48	35	－ 労働時間等相談センター事業	労使双方からの労働時間、安全衛生管理等の相談対応を行う。	284,122	0	0	▲ 284,122	0.00%	事業廃止
49	36	45 新規起業事業場就業環境整備事業	新規起業事業場等に対する適正な職場環境形成のための支援を行う。	92,901	81,410	81,410	▲ 11,491	87.63%	
50	－	46 働きやすい職場環境形成事業	職場におけるいじめ・嫌がらせに対する労使を含めた国民的な問題意識を共有するための気運の醸成を図ることとする。	0	53,038	53,038	53,038	－	新規事業

23年度PDCA 評価番号	22年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成22年度 予算額①	平成23年度 当初予算額②	平成23年度 補正後予算額③	対前年度差引額 ③-①	対前年度比 ③/①	備考
51	22 26	47 建設業等における労働災害防止対策費	平成21年における墜落・転落による死亡者数は289人と、全死亡災害の1/4に占め、その防止対策は急務な行政課題となっている。特に建設業においては死亡災害の約4割を占めており、造船業においても、墜落・転落災害の比率が増加傾向にあることから、その防止対策は急務な行政課題となっている。 このため、建設業については、手すり先行工法等の足場に係る「より安全な措置」についての現場指導等を実施するとともに、墜落・転落災害の発生率が高い造船業においても、墜落防止措置の徹底をはじめとした総合的な労働災害防止対策の研修等を実施する。	455,682	89,477	317,205	▲ 138,477	69.61%	・ 墜落・転落災害等防止対策推進事業(新規事業) 補正予算額(227,728千円)
52	28	48 交通労働災害防止対策の推進事業	交通事故により238人の労働者が死亡(平成21年)している状況にあることから、陸上貨物運送事業の事業主団体等と連携して、過労運転等を防止するための走行管理等の交通労働災害防止対策の一層の推進を図る。	22,308	5,482	5,482	▲ 16,826	24.57%	
53	14	49 就業形態の多様化等に応じた労働災害防止対策の推進事業	製造業の元方事業者・関係請負人の混在作業における総合的な安全衛生管理を促進を図る。また、非正規労働者特有の問題に対応した安全衛生教育や安全衛生活動が事業場において実施されるよう、事業者等に対しその具体的な手法等の講習を行う。	30,723	30,305	30,305	▲ 418	98.64%	H23年度限りの事業(事業計画期間の終了)
54		― 派遣労働者の安全衛生対策の促進(前年度限りの経費)	派遣労働者等に係る安全衛生管理マニュアルの開発及び指導、非正規労働者の安全衛生管理のあり方の検討を行う。	86,409	0	0	▲ 86,409	0.00%	
55	25	50 林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	林業の事業量増加や他業種から林業への参入増加が見込まれる中、不慣れた労働者が危険性の高い「高性能林業機械」の運転業務に従事することに伴う労働災害の増加を未然に防止するため、安全衛生教育手法の開発や講師養成等を実施する。 また、チェーンソー、削岩機等の振動工具の点検・整備について、使用によって振動レベルが大きくなるなどの個々の振動工具ごとの特性等を調査し、適切な振動工具の点検・整備のあり方、実施時期及び方法等の検討を行う。	93,436	27,921	27,921	▲ 65,515	29.88%	
56	―	51 機械等の災害防止対策費	危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査等を行う。 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定められているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。 ボイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施しているが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。	14,148	11,252	11,252	▲ 2,896	79.53%	
57	―	52 特別安全衛生指導等経費	火災、爆発等の重大災害や科学的・技術的に解明が困難な災害等の原因を総合的に調査し同種災害を繰り返さないための防止対策の検討に活用するための調査を行う。	50,686	44,888	85,628	34,942	168.94%	補正予算額(40,740千円)
58	9	53 特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	特定分野の労働者(派遣労働者、外国人労働者、介護労働者)の労働災害防止のためのパンフレット作成、派遣労働者、外国人労働者からの相談対応等を行う。	115,141	115,466	115,466	325	100.28%	
59	―	54 自主点検方式による特別監督指導の機能強化	自主点検表等の作成等を行う。	5,137	5,137	5,137	0	100.00%	
60	―	55 「労災かくし」の排除のための対策の推進	「労災かくし」が多発する状況が続くと、被災労働者に対し適正な保護が行われなくなることから、これを排除するための周知等を行う。	55,657	47,750	47,750	▲ 7,907	85.79%	
61	8	56 自動車運転者の長時間労働の抑制のための環境整備等	自動車運転者の長時間労働の抑制を図るため、自動車運転者時間管理等指導員(仮称)が事業場を訪問して指導・助言等を行う。	32,898	120,313	120,313	87,415	365.72%	
-	―	― 労災防止指導員設置経費(前年度限りの経費)	災害発生率の高い中小規模事業場等に対して、労働災害の防止を図るため、より良い安全管理及び衛生管理が行えるよう指導を行う。なお、労災防止指導員は、都道府県労働局において労使双方より任命し設置するものである。	27,728	0	0	▲ 27,728	0.00%	
-	9	― 高齢労働者の労働災害防止活動促進費(前年度限りの経費)	高齢労働者の労働災害防止のためのパンフレット作成等を行う。	1,329	0	0	▲ 1,329	0.00%	
62	40	57 家内労働安全衛生管理費	家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い、職業病の早期発見を図るため、家内労働安全衛生指導員による安全衛生指導及び健康相談会等により、災害防止のための適切な指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。	23,577	20,953	20,953	▲ 2,624	88.87%	
63	41	58 女性労働者健康管理等対策費	女性労働者の職場進出が進み、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施する。	63,349	57,953	57,953	▲ 5,396	91.48%	
64	39	59 技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施のための経費	技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を行う。	43,819	40,269	40,269	▲ 3,550	91.90%	
65	29	60 小規模事業場産業保健活動支援促進事業のための経費	過労死や過労自殺防止など、小規模事業場の労働者における健康確保を図るため、産業医の選任義務のない50人未満の小規模事業場が共同して、医師に過労防止等のための業務を依頼する経費の補助を行う。	75,979	27,735	27,735	▲ 48,244	36.50%	経過措置事業(H24年度まで)

23年度PDCA 評価番号	22年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成22年度 予算額①	平成23年度 当初予算額②	平成23年度 補正後予算額③	対前年度差引額 ③-①	対前年度比 ③/①	備考
66	—	61 労働安全衛生融資資金利子補給費等経費	資金的な問題で労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に職場改善機器等の導入資金として、長期かつ低利で融資を行っていた事業(平成13年度以降、新規の融資は廃止)であり、現在は、残存する債権の管理・回収業務、借入の償還業務を行う。	94,893	184,756	184,756	89,863	194.70%	
67	33	62 労働災害防止対策費補助金経費	労働環境の急激な変化により多発し、重大化傾向もある労働災害を防止するためには、事業主による自主的な労働災害防止活動が不可欠である。法律に基づき設立された各種労働災害防止協会が実施する事業主等の労働災害防止活動の促進等の事業について補助を行う。	2,047,329	1,843,709	1,843,709	▲ 203,620	90.05%	
68	34	63 産業医学振興経費	過重労働による過労死・過労自殺が深刻化しており、法律に基づき事業場において労働者の健康確保を担う「企業のホームドクター」である産業医の活動が強く求められている。そのため、メンタルヘルス等高度な専門性を持った産業医の育成が急務であり、産業医の養成、産業医学の水準向上に専門に取り組んでいる産業医科大学への助成及び産業医の資質向上研修に対して助成する。	5,316,934	5,453,181	5,453,181	136,247	102.56%	
69	—	64 安全衛生施設整備費	化学物質による職業がん対策を進めるためには、化学物質について動物の長期吸入有害性調査を行うことが必要であり、これを我が国で唯一行っている日本バイオアッセイ研究センター等の施設整備を行う。	302,294	311,635	431,096	128,802	142.61%	補正予算額(119,461千円)
70	—	65 労働基準行政情報システム管理運営費	労働基準行政情報システムの運用等に要する経費	3,900,401	2,851,099	2,851,099	▲ 1,049,302	73.10%	
—	—	— 男女ワークライフ支援事業	生涯にわたるワークライフバランスの実現を図り、就業意欲を有する男女誰もが就業できる会員参加型社会を構築するため、非正規労働者やシングルマザーに対する就労支援、男性の子育てへの関わり方の支援等を民間団体等に委託して実施する。	0	0	0	0	—	
71	42	— 女性と仕事総合支援事業費(前年度限りの経費)	働く上で男性と比べて困難な状況に直面することが少なくない女性が、その能力を十分に発揮し、継続就労が可能となる能力発揮事業等を実施する。	134,884	0	0	▲ 134,884	0.00%	
72	—	66 女性就業支援全国展開事業	全国の女性関連施設等における女性就業支援事業が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。	0	95,264	95,264	95,264	—	新規事業
73	—	67 短時間労働者健康管理啓発指導経費	短時間労働者に対する健康診断等について認識を深め、短時間労働者の健康管理を促進するために、啓発指導を行う。	5,403	4,472	4,472	▲ 931	82.77%	
74	11	68 短時間労働者均衡待遇推進事業費	正社員との均衡を考慮して短時間労働者等の健康管理を実施する事業主に対して助成金を支給する。	335,627	292,157	292,157	▲ 43,470	87.05%	
75	—	69 就労条件総合調査費	主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、定年制度などが大きく変化してきている。このため、労働行政の施策に資する基礎資料を得る目的で、企業内の就労条件に係る実態に関し、総合的な調査を行う。	25,767	31,224	31,224	5,457	121.18%	
76	—	70 雇用均等行政情報化推進経費	企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。	72,532	59,195	59,195	▲ 13,337	81.61%	
77	54	71 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	工作機械への撲まれ、建設現場における杭打ち機の転倒、石綿による肺がん・中皮腫、トンネル工事におけるじん肺・メンタルヘルス不調、過労死といった労働災害を防止するための研究を総合的に行っている日本で唯一の研究所の運営に要する経費である。これらの研究成果は、現場における労働災害防止対策に活用されるとともに、例えば建設現場における塵埃防止措置、石綿による健康障害防止、トンネル建設工事におけるじん肺予防のための関係法令等の改正の基礎資料となっている。	1,471,599	1,560,323	1,560,323	88,724	106.03%	
78	—	72 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	近年、頻発傾向にある杭打ち機やクレーンの転倒災害は、労働者の死亡につながることも、隣接する住宅などを巻き込む可能性が高い重大な事故である。このため、こうした重機の転倒災害を防止するための地盤の研究が急務であり、その実験施設の整備に要する経費である。また、研究施設の中には耐震診断の結果、地震時に倒壊の危険がある建物があることから、最低限の耐震補強を行う。	230,868	210,868	210,868	▲ 20,000	91.34%	
79	10	73 未払賃金立替事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経費。	20,756,036	19,797,998	34,731,247	13,975,211	167.33%	補正予算額(14,933,249千円)
80	—	74 仕事と生活の調和の推進に必要な一般行政経費	仕事と生活の調和の推進に要する一般行政経費	12,103	11,302	11,302	▲ 801	93.38%	
81	6 17	75 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進	労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。 また、在宅型テレワークを700万人とする等の政府目標に向け、適正な労働条件下でのテレワークの普及・推進に取り組む。	1,644,659	1,357,673	1,357,673	▲ 286,986	82.55%	
82	38	76 中小企業退職金共済事業経費	中小企業退職金共済制度において、中小零細企業における退職金制度確立に向けて新規加入を促進するため、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	2,336,977	2,250,014	2,250,014	▲ 86,963	96.28%	

23年度PDCA 評価番号	22年度PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成22年度 予算額①	平成23年度 当初予算額②	平成23年度 補正後予算額③	対前年度差引額 ③-①	対前年度比 ③/①	備考
83	57	－ 中小企業勤労者総合福祉推進経費(前年度限りの経費)	中小企業事業主及び勤労者が相協力して市区町村単位に設立する「中小企業勤労者福祉サービスセンター」の運営費、健康事業等の補助を行う市区町村の経費を一部補助するとともに、サービスセンターの事業共同化を支援する。	386,355	0	0	▲ 386,355	0.00%	
－	－	－ 退職手当の保全措置等の適正化の推進	「賃金の支払の確保等に関する法律」により社内預金、退職手当について保全措置を講ずることになっているが、経済社会情勢の変化に対応した保全措置等の適正化を図る。	16,959	0	0	▲ 16,959	0.00%	事業廃止
84	－	77 勤労者財産形成促進事業に必要な経費	勤労者の貯蓄、持家取得といった資産形成のための自助努力に対し、国及び事業主が支援する制度であり、その助成金支給業務等を実施する。	1,282	1,049	1,049	▲ 233	81.83%	
85	55	78 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。	141,723	118,349	118,349	▲ 23,374	83.51%	
86	－	79 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	40,109	29,517	29,517	▲ 10,592	73.59%	
87	7	80 個別労働紛争対策費	①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④統合情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進	720,724	760,145	771,023	50,299	106.98%	補正予算額(10,878千円)
合計				81,804,572	76,427,719	95,302,876	▲ 5,376,853	93.43%	

※平成23年度PDCA評価番号欄に「－」が記載されている事業は、22年度にPDCAの目標設定を行っておらず、かつ、23年度に実施しない事業であり、22年度実績評価及び23年度目標設定ができないため、個表を作成していない事業である。
※網掛け部分は平成23年度第1次補正予算の対象となっている事業である。